

一般環境大気中アスベスト濃度調査結果

1 調査目的

一般環境大気中のアスベスト濃度については環境基準が定められておらず、常時監視の義務も課されていません。しかしながら、環境大気中のアスベスト濃度を継続的に監視、把握することは市民の安全・安心を確保する上できわめて重要であり、また、平成23年3月の東日本大震災で被災した建物の解体等による環境中へのアスベスト飛散も懸念されるところであることから、その実態を把握し市民への情報提供を行うため調査を実施しました。

2 調査内容

- (1) 調査時期 平成26年4月～平成27年3月（年4回・四半期毎に1回：連続する3日間）
- (2) 調査地点 環境保全センター（朝日三丁目：主に住宅の用に供する地域）
- (3) 調査方法 「アスベストモニタリングマニュアル（第4.0版）」
（平成22年6月 環境省水・大気環境局大気環境課）に基づく

3 調査結果の概要

アスベスト以外の繊維も含む総繊維の濃度※は、1リットルあたり0.18本から0.47本であり、特に高い濃度は見られませんでした。

※総繊維数濃度（本/L）：アスベスト以外の繊維（植物など）も含む総繊維の濃度のことであり、採取した大気1L中に何本の繊維が含まれているかを示します。

表1 一般環境大気中アスベスト濃度調査結果

調査月	4月	9月	12月	3月
総繊維数濃度（本/L）	0.47	0.18	0.20	0.36
幾何平均値（本/L）	0.27			

図1 一般環境大気中アスベスト濃度調査結果

